岩手県における伝統的民家の間取りの成立・発展と地域的展開 - 2列型を主に - (I)

高橋宏一

1. はじめに

筆者は岩手県内の伝統的民家(農家)を対象として、南部曲家の成立過程や馬産との関連、さらには曲家か直家を問わず間取りの文化系統と発展過程に関心を持ち、研究を行っている。それは、現在の岩手県が旧南部藩領と旧伊達藩領から成り立っているため、近世において異なる文化領域が形成され、それ以降互いの異なる文化要素の伝播と受容に伴う文化変容が旧藩境域を中心に展開されている興味深い地域だからである。そこで、これらの研究には多数の民家に関するデータが必要と考え、既存の研究論文、各種報告書、市町村史等の公刊されている資料をもとに、岩手県の伝統的民家についてのデータベースを作成し、前稿(高橋 2017)において、そのデータの一部を公開した。さらに、岩手県内の民家形態や間取りの幾何学的な形態を中心として、各要素の県内や旧藩領内での地域的な分布状況を概観し、様々な課題があることを明らかにした。特に間取りタイプに関しては、文化系統に基づく相違なのか、あるいは発展段階に基づく差異なのかを明確に識別する必要があり、そのためには間取りの幾何学的な形態だけでなく、空間的構造に関する要素も加えて総合的に判断する必要がある。

そこで、本研究では作成したデータベースをもとに、まず岩手県内の2列型の伝統的民家(農家)にみられる異なる間取りタイプ相互の関連とそれらの地域的展開を明らかにし、2列型民家の成立と発展について考察することにした。また、前稿脱稿後、関係する間取り図が掲載されている文献を新たに入手したので、本稿では前稿で提示した943図のデータベースに50図を追加した。それらの詳細については、本稿(Π)(次号掲載予定)の付表に掲げた。なお、前稿で提示したデータベースの内容に誤りや再検討による修正が生じたため、それらについても修正箇所を一覧表にして付表に示した。

2. 分析の視点と分析方法

(1)対象民家と間取り図

本稿で対象としたのは、岩手県の伝統的民家(農家)で、かつ建築時期が昭和20年以前の民家891戸についてのデータである。ただし、文献に掲載されている間取り図には、調査時点での現状を示すものとそれ以前の状態を復原したものとがある。891戸中現状間取り図(以下では、現状図と記す)のみの民家が669戸、復原間取り図(以下では、復原図と記す)のみの民家が120戸、現状図・復原図の両方がある民家が102戸であった。したがって、筆者が作成した

データベースには、現状図771、復原図222、合わせて993の間取り図に関するデータが掲載されている。下記で個別の間取り図について言及する際には、データベースに記載された民家番号を記載した。なお、現状図・復原図両方がある民家については、現状図は「民家番号 -1」、復原図は「民家番号 -2」というように、番号で区別して示している。

また、前稿の付表のデータベースには民家番号844までのデータベースが、旧市町村(昭和末時点の市町村)順に配列しているが、今回新たに追加した民家については、旧市町村順に845以降の番号を付けた。このため同じ旧市町村や旧郡にある民家でも、今回追加した民家の番号は、前稿のデータベースの番号とは連続しないことになった。なお、前稿と同様に、本稿でも民家の集計単位の基域として、旧市町村と共に1955(昭和30)年前後に行われた「昭和の大合併」直前の郡(以下では旧郡と呼ぶ)を用いている。

(2) 間取りの形態と構造

本稿で分析するデータベースの間取り図は、形態間取り図(以下では、形態図と呼ぶ)403 図、構造間取り図(以下では、構造図と呼ぶ)590図の計993図である。本稿で言う形態図とは、間取りの幾何学的形態しか読み取れない間取り図を指し、構造図とは、間取りの空間的構造(分節された空間の機能及びそれらの相対的位置関係や直接的連結関係)もわかる間取り図を指している。間取りの空間的構造を知るには、各室の呼称だけでなく、隣り合う室同士や室と外部との開放・閉鎖関係をもとに、判断する必要がある。例えば、幾何学的形態が同じ間取りでも、隣り合う室同士が壁等で仕切られ直接往来できない場合と、戸等で仕切られているものの直接往来できる場合とでは、間取りの空間的構造は異なると考える。

(3) 間取りの列数と室数

本稿で言う列数とは、高橋(2017 p.7)でも述べたように、土間部分を除いた床上の居住部分が、母屋の棟方向に直交して何列に分割されているかを示したもので、旧土間部に張り出した勝手やダイドコロ等は列数としては数えていない。対象とした993図を床上部の列数別にみると、1列型が22図、2列型が712図、3列型が257図、4列型が2図であった。そのうち本稿で主に対象とするのは2列型であるが、その成立を考える上で不可欠な1列型も考察に含めた。なお、3列型については、稿を改めて論じてみたい。

表1に示した2列型の下手列室数および上手列室数別の間取り図数をみると、下手列が2室で上手列が2室(以下では 2×2 型と呼ぶ。他の型も同様の表記)が418図で最も多く、2列型の58.7%を占めている。次いで下手列2室かつ上手列3室の 2×3 型が151図(21.2%)で、 3×3 型が72図(10.1%)であった。

表 1 2 列型の下手列室数および上手列室数別間	取り凶数
--------------------------	------

下手列		合計			
室数	1	2	3	4	行制
1	6 (0)	18 (10)	3 (2)		27 (12)
2	12 (7)	418 (215)	151 (105)		581 (327)
3		29 (17)	72 (45)	1 (0)	102 (62)
4		1 (1)	1 (0)		2 (1)
合計	18 (7)	466 (243)	227 (152)	1 (0)	712 (402)

(注)() 内は構造図数。

(4) 間取りタイプ、広間タイプ、座敷タイプ

床上部の列数と室数に応じて上記のような型に分類したのは、間取りタイプが列数や室数の 影響を受けるためである。本稿では、間取りタイプを下手列の広間タイプと上手列の座敷タイ プの組み合わせによって規定したが、列数や室数が異なる間取り図の比較には、まずは同じ条 件(列数および室数)での比較が必要である。

例えば下手列の広間タイプは、下手列2室の場合は広間が表側の前室にある前広間と裏側の 奥室にある奥広間に分けられるが、下手列3室の場合には広間が前室と奥室に挟まれた中室に ある中広間も出現する。上手列に置かれる座敷は、上手列2室の場合は、座敷が前室に置かれ る前座敷、奥室に置かれる奥座敷、前室・奥室共に座敷の鍵座敷に分けることができる。が、 上手列3室の場合の座敷の配置パターンはさらに複雑になる。本稿では、後述するように各配 置パターンの関連性から、座敷が前室のみあるいは前室と中室にあるのを前座敷、座敷が奥室 のみあるいは中室と奥室に有るのを奥座敷、座敷が中室のみにあるのを中座敷、前室・中室・奥 室すべて座敷であるのを鍵座敷1)と呼ぶことにした。なお、前座敷と奥座敷では、座敷が1室 のみの間取りは例外的で、ほとんどが座敷2室のタイプである。

(5) 室呼称に基づく広間タイプ、座敷タイプ、間取りタイプの分類

各型毎に間取り図の間取りタイプを判断するには、まず下手列の広間タイプと上手列の座敷タイプを判断する必要がある。間取り図から各室の機能を読み取るには限界があるが、形態図の場合は、基本的には室呼称に基づいて判断した。構造図の場合は、さらに後で述べるように、室間の開放度等を用いた判別分析やクラスター分析を行って検討を加えた。なお、以下では一般的な室呼称は漢字で、個々の間取り図における固有の室呼称はカタカナで表記することにする。

下手列には、主に広間、寝室、勝手、次の間が置かれるので、原則として広間呼称(ジョウイ、オカミ等)が付いた室を広間、寝室呼称(ネマ、ネドコ、ナンド²⁾等)が付いた室を寝室、勝手呼称(カッテ等)が付いた室を勝手、次の間呼称(ナカマ、ナカノマ等)が付いた室を次の間と判断した。室呼称が不明な場合は、他の室の状況などを踏まえて判断したが、特に広間にあたる室の呼称が不明な場合は、室の相対的な広さ、イロリの有無、板敷きかどうかなどを考慮した。このようにして明らかになった広間の位置の違いから、前広間、奥広間等の広間タイプを決定した。

主に座敷と寝室が置かれる上手列についても、原則的に室呼称に基づいて室機能を判断した。座敷タイプを判断するには、特に室呼称が座敷呼称(ザシキ、デイ等)かどうかが重要となるが、上手列の一部またはすべての室の呼称が不明な場合は、床の間の位置や上手列の室間の壁の有無(特に構造図の場合)など室の閉鎖性を考慮した。このようにして明らかになった座敷の配置パターンに基づいて、前座敷、奥座敷、鍵座敷等の座敷タイプを決定した。

以上の作業を経て、下手列の広間タイプと上手列の座敷タイプの組み合わせにより、最終的 に前広間鍵座敷や奥広間前座敷等の間取りタイプを決定した。

¹⁾ 川島(1973 p.257)によれば、「鍵座敷」とは、「上座敷と下座敷と二つの座敷が、家の上み手にあり、居間と鍵型に配置された形式のもの。また多間取りで、三つの座敷が鍵型(L字型)に配置されたものをいう」。この定義に従うと、上手列 3室でも奥室が寝室で前室・中室が座敷の場合も鍵座敷となる可能性がある。が、後述するようにこの配置パターンは上手列 2室の前座敷が二分されて 3室化することで生まれたと考えられる。つまり、鍵座敷化したと言うよりは前座敷が 1室から 2室に増加したと理解すべきだと判断した。そこで、本稿では上手列 3室の場合は、3室がすべて座敷の場合のみを鍵座敷と呼ぶことにした。

²⁾ ナンドなど収納機能も併せ持つ室も、ここでは寝室に含めて取り扱うことにした。

(6) 判別分析による広間タイプ、座敷タイプの検討

室呼称が、実際の室機能を必ずしも現しているとは限らない。例えば、後述するように座敷呼称の室でも、極めて閉鎖的で実質的には寝室である例が少なからず報告されている。つまり、室呼称よりも室と隣接する空間(外部空間を含む)との開放度が、実際の室の機能を反映していることがある。そこで、各室の開放度が分かる構造図については、下手列(あるいは上手列)の各室の開放度等を独立変数、室呼称から判断した広間タイプ(あるいは座敷タイプ)をグループ化変数とする判別分析を行うことにした。その結果、予測される広間タイプ(あるいは座敷タイプ)と呼称から判断した広間タイプ(あるいは座敷タイプ)が食い違っている場合は、間取り図の室呼称は形式的なもので、実際の室機能とは異なる可能性がある。

2×2型の間取り図を例に取ると、下手列の広間タイプを予測する室間の開放度として用い

たのは、図1に示した1~8の前室 ·奥室間, 前室前面, 前室側面, 奥 室側面. 前室相互. 奥室相互. 下手 前室·上手奥室間,下手奥室·上手前 室間の8境界面3)の開放度である。 ここで言う開放度とは、各室と隣り 合う空間との境界面(平面図上の境 界線)の長さに対して、開放されて いるまたは開放できる長さの割合を 測定したものである。例えば、境界 面がすべて壁や窓等4)で仕切られ、 相互に往来できなければ0%. すべ て開放されているあるいは戸等で仕 切られているものの室の外側の空間 と自由に往来できる場合は100%と なる。境界面の一部が壁で、残りが 戸等の場合は戸等の部分が占める長 さの割合が開放度となる。さらに, 各室の開放度に加えて、室の広さも 室機能の判断には重要と考えられる

		下手列		上手列
	4	奥室	6	奥室 ④
(旧)土間		1	7	
	3	前室		1
			5	前室 ③
		2		2

注) 1, ①:前室・奥室間(○囲み数字は上手列。以下同じ)

2, ②:前室前面

3, ③:前室側面

4, ④: 奥室側面

5:前室相互

6:奥室相互

7:下手前室·上手奥室間

8:下手奥室·上手前室間

(ただし、上図では8の境界面は表示できない)

図1 2×2型の間取り図の開放度

ので、前室の相対的広さ(主屋の梁行に対する前室の梁行方向の長さの比)⁵⁾ を加えた9変数を独立変数とした。

上手列の座敷タイプを予測する場合は、開放度8変数中 $1\sim4$ の4変数が、上手列の室に関わる $1\sim4$ の4変数に置き換わるが、下手列の室との間の開放度に関わる $5\sim8$ の4変数は広間タイプの分析に用いるものと同じある。それに上手列前室の相対的広さを加えた9変数が独立変数で、呼称による座敷タイプがグループ化変数となる。

2×2型以外の5室以上の型の場合は、室数増加に伴い室間の境界面数が増えるので、開放 度関連の変数も増加する。2×3型の場合の広間タイプの予測の場合は、下手前室・上手奥室

³⁾ 奥室背面は、家屋裏側にあたる壁のため除外した。

⁴⁾ 窓は、開放できても室の外側の空間と自由には往来できないので、壁と同様の扱いをした。

⁵⁾ 実際には、前室の梁行方向の長さ/(前室の梁行方向の長さ + 奥室の梁行方向の長さ)で算出した。

間、下手奥室・上手前室間の2変数に換えて、下手前室・上手中室間と下手奥室・上手中室間2変数を使用するので2×2型の場合と同じく9変数となる。が、2×3型の座敷タイプ予測の場合は、前室・奥室間に換えて前室・中室間と中室・奥室間の開放度を用い、さらに上手列中室側面の開放度および奥室の相対的広さ⁶⁾も加わるので、計12変数となる。3×2型の場合は、2×3型の下手列と上手列の室数が逆になるため、広間タイプ予測には12変数、座敷タイプ予測には9変数を使用した。3×3型の場合は、さらに下手中室・上手前室間、下手中室・上手奥室間、下手列および上手列の中室相互の3つの開放度が新たに加わるため、広間タイプ、座敷タイプいずれの予測の場合でも計15変数となる。が、後述するように3×3型では、下手中室・上手前室間および、下手奥室・上手中室間はすべての図で開放度が0%のため、この2変数は分析から除外し、計13変数となった。

(7) クラスター分析による間取りタイプの検討

原則として室呼称による広間タイプと座敷タイプの組み合わせにより、間取りタイプを判断したが、判別分析の結果、室呼称に基づく広間タイプや座敷タイプが必ずしも実態を反映しない場合が生じうる。このため、同じ間取りタイプに分類されても実際にはタイプの異なる間取りが含まれていたり、異なる間取りタイプ同士でも実際にはあまり違いのないタイプであるという可能性もある。そこで、多様な間取り相互の類似性や関連性を探るために、判別分析で使用したすべての独立変数を標準化して、型毎に構造図についてユークリッド平方距離によるWard法のクラスター分析を行った。例えば、 2×2 型の場合は、広間タイプおよび座敷タイプの各々の判別分析で使用した各9変数のうち、重複している4変数を除いた14変数を用いて、クラスター分析を行った。他の型の場合も同様に重複している変数を除いて、 2×3 型と 3×2 型の分析では17変数、 3×3 型の分析では21変数を用いた。ただし、 2×1 型や 1×2 型のように構造図数が少ない型については、判別分析およびクラスター分析は行わなかった。

3. 1列型間取りの成立・発展と地域的展開

2列型間取りの前に、まず1列型間取りについて述べる。本データベースにある1列型の間取り図は、形態図16図、構造図6図の計22図で、そのうち室数2室が17図で最も多く、1室が4図、3室が1図であった。基本的に1列型では、(旧)土間部以外の床上部は広間がある列しかなく、また座敷はなく、広間以外の室は主に寝室に限られている。

(1) 広間タイプ

1室のみの4図の室呼称は、ジョイまたはエドコであることから、これらは広間1室のみの間取りと判断できる。なお、列全体が広間1室のみである場合、本研究では全広間と呼ぶことにする。次に、2室と3室の計18図のうち、本研究の定義上は広間がないと判断した2室70を

^{6) 3}室の場合の相対的広さは、前室(または奥室)の梁行方向の長さ/(前室の梁行方向の長さ + 中室の梁 行方向の長さ + 奥室の梁行方向の長さ)で算出した。

⁷⁾ 菊地 (2003 p.94) によると、和賀郡東和町伊藤家 (民番529-2) の床上部は、ザシキとデイの2室からなり、内ニワの一部を板敷にしただけのオカミは、室としての装置は全くない。また、岩手郡岩手町某家 (民番211) は、入口を入るとニワで、その奥に常居があり、これらの上手側にトコノマとネドコがある。このように両家共に広間呼称の室があるが、その位置は (旧) 土間部と考えられるので、本研究での定義上、共に

除くと、奥室呼称は15室がネベヤ(一部の間取り図では、ネベヤとモノオキに二分)で、それらの前室呼称はジョイ(またはジョウイ)11図、イマ3図、ダイドコロ1図であるため、これらはすべて奥に寝室を配した前広間と言える。二戸郡安代町にある残りの1図(民番167)は、奥室が広いジョウイで、前室が狭いイマとシンシツに二分されているので、奥広間と判断できるが、後述するように二戸郡は前広間が卓越する地域であることから、この民家は例外的と言えよう。

(2) 1列型間取りの成立・発展と地域的展開

1列2室型間取りは、1列1室型すなわち土間と全広間のみの間取りから、機能分化して2室化したと考えられるが、上記の事例からは、多機能の広間から最初に分化したのは就寝機能で、かつ寝室は広間奥に置かれ、前広間の間取りが出現したことがわかる。つまり、全広間を二分する際、広間から独立した空間として最も必要性が高かったのは寝室で、かつ寝室の閉鎖性や秘匿性の必要から、寝室は奥に取らざるを得なかったと考えられる。

1列型の地域的分布をみると、後述する旧南部藩領内の前広間地域に限られており、2列型前広間タイプの原形をとどめていると考えられる。また、後述する2列型の奥広間地域には1列型の奥広間がみられないことから、基本的に奥広間タイプは2列型の成立によって生まれたことを示唆している。

1列型は、農家の階層的には明らかに下層農家に多く、階層が分かる14図のうち自作農は5図のみで、自作兼小作農が4図、残りの5図は小作農や名子等の下層農家である。このため、当初は1列型であった民家も、地域社会経済の発展等により裕福になるに伴って、家屋規模も拡大し、次第に2列型間取りへ発展していったと考えられる。実際にも、1列型の22図中3図(419-2、475-2、529-2)が構造図の復原図であるが、それらの現状図をみると、前2者は新たに上手列を増築して座敷を設け、後者は旧土間部の一部を床上げして下手列を創設しており、いずれも2列型に移行している。

4. 2×1型間取りの成立·発展と地域的展開

広間がある下手列の上手に新たな空間がつくられ、床上部が2列になると、機能分化した座敷が出現し、広間と寝室を合わせて3室構成が可能となる。2列型3室間取りには、本節で取り扱う下手列2室で上手列1室からなる2×1型と、次節で取り扱う下手列1室で上手列2室の1×2型がある。なお、実際には2室の1×1型も6図(民番108、132、183、236、248、384)あった。この場合下手列が広間1室のみで、上手列も寝室または座敷の1室のみのため、座敷または寝室のいずれか一方を欠いている。1×1型は図数が極めて少ないので、本稿では特には取り上げないが、その分布は二戸郡、岩手郡、下閉伊郡に限られ、2×1型や1×2型の分布域の範囲内に収まっている。また、下手列1室がすべて広間呼称で、上手列1室は座敷呼称が3図、寝室呼称が3図であった。

(1) 広間タイプおよび座敷タイプの地域的展開

 2×1 型に該当する12図(うち構造図 7、形態図 5)のうち、下手列 2室の呼称が不明な 1 図を除くと、前室がジョイ(またはジョウイ)で奥室が寝室呼称なのが 8 図、奥室がカッテな

¹列型間取りと判断した。

のが1図、前室がナカマで奥室がオカミなのが2図であった。室呼称から広間タイプを判断すると、前広間が室呼称不明1図 8)を含む10図で、奥広間が2図となる。一方、上手列1室の呼称はザシキ(カミザシキを含む)が8図、イマ1図、モノオキ1図、不明2図で、座敷呼称が大半を占めている。

これらの地域的分布をみると、前広間は旧南部藩領の九戸郡、二戸郡、岩手郡、上閉伊郡お よび旧伊達藩領の気仙郡に分散している一方、奥広間の2図は旧伊達藩領の東磐井郡に限られ ている。ただし、奥広間である東磐井郡藤沢町伊藤家(民番772-2)の間取り図をみると、前 にあるナカマの方が奥のオカミよりも広く、かつ炉はオカミではなくナカマにある。また、上 手1室のザシキとオカミの間には壁があるため、直接の往来は不可だが、ナカマとの間には壁 がない。土間側の側面の開放度もナカマが100%なのに対して、オカミは67%と低い。つまり、 間取り構造的には、オカミよりもナカマの方が中心的な役割を担っている。また、この間取り 図の出典(東北工業大学建築学科建築史研究室編 1986 p.22)によると、「元治元年(1864) に 気仙郡小友村(現在の岩手県陸前高田市小友町)の善左エ門大工が建設したと語り継がれてい る遺構である」ことから、気仙郡の前広間の民家の影響を受けた可能性もある。しかし、伊藤 家の現状図(民番772-1)では、奥側にナンドを増築して下手列を3室にしている。後述する ように東磐井郡は基本的に奥広間地域で、しかも下手列奥側に増築して奥広間が中広間に移行 している事例も少なくないことから、前広間と断定することはできない。また、もう一つの奥 広間は、陸前高田市に隣接する東磐井郡室根村の小山家(民番884)で、オカミとナカマの広 さは同じで、炉も共に無く、詳細は不明である。このように、呼称からは奥広間と判断される 2図については、実質的な広間タイプがはっきりしない。それは、後述するように、いずれも 前広間地域と奥広間地域が接する地域に位置していることが関係しているのかもしれない。

(2) 2×1型間取りの成立・発展

 2×1 型は、基本的には1列1室型を起点として、1列型前広間の上手に座敷1室が付加されたか、あるいは2室の 1×1 型間取りの下手列が二分されて生まれたと考えられる。実際にも、遠野市松田家の復原図(民番475-2)は1列1室型であるが、その現状図(民番475-1)では上手に座敷1室を増築し、全広間を前広間と奥のヘヤ(恐らくは寝室)に二分した 2×1 型に移行している。

これまで見てきたように、 2×1 型の広間タイプは、原則的には前広間である。奥広間では、閉鎖性や秘匿性保持の観点から広間の前室は寝室になりにくく、上手列の1室は座敷と寝室を兼ねざるを得ない。つまり、 2×1 型にして室数を増やしても、奥広間では室の機能分化はあまり進まないことになってしまう。このため、 2×1 型では、奥広間は存在するとしても例外的と考えられる。

5. 1×2型間取りの成立·発展と地域的展開

(1) 広間タイプおよび座敷タイプ

この型は下手列が広間1室のみで、従来の研究では広間型三間取りと呼ばれている間取りで

⁸⁾ 室呼称不明な1図(民番74) は、間取り図の出典(文化財保護委員会編1965 p.62) の記述から、前広間と判断した。

ある。対象となる18図(うち構造図10図, 形態図8図)の下手列1室の呼称をみると, ジョイ・ジョウイが14図, ダイドコ・ダイドコロが2図, エドコとオカミが各1図と, いずれも広間呼称で、全広間と判断できる。

この型の座敷タイプとしては、上手列奥に寝室、前に座敷を置く前座敷、その逆パターンの 奥座敷、上手列2室とも座敷の鍵座敷の3タイプが想定できるが、鍵座敷は形式上寝室がない ため、該当する図は少ないと考えられる。が、実際に18図の上手列2室の呼称をみると、前室 がザシキで、奥室がネベヤ、ナンド等の寝室である前座敷が11図、前室、奥室共に座敷呼称で ある鍵座敷が6図、前室がネベヤ、奥室がモノオキで座敷がないのが1図(民番226)という 結果であった。寝室の閉鎖性や秘匿性を保持するために、奥に寝室を置く前座敷が最も多いの は当然としても、奥座敷は一つもなく、鍵座敷が意外に少なくない結果となった。

ただし、盛岡市高橋家(民番263)は、奥室に床の間がある鍵座敷だが、奥室のザシキの側面には縁側があるが、前室のシタザシキには縁側がない。この間取り図は形態図のため、詳細は不明だが、盛岡市周辺の岩手郡や紫波郡にある 2×2 型の前広間鍵座敷で、上手列がこの図とほぼ同じ間取りについて、佐藤巧・古建築研究会編(2005 p.66)では、シタザシキは「座敷の呼称をもっていても、その機能や形状は寝所である」と述べられている。つまり、高橋家は実質的には奥座敷である可能性が高い。

(2) 1×2型間取りの成立・発展と地域的展開

 1×2 型は、1列1室型の広間を二分しないまま上手列に2室付加することで生じる。その際、通常は奥に寝室、前に座敷を置く前座敷となるが、前述したように鍵座敷も少なくない。しかし、 1×2 型の鍵座敷には、形式的に寝室がないことになるので、実質的には恐らくは座敷が寝室を兼ねることになる。

鍵座敷と前座敷の大きな違いは、上手列2室間の開放度にある。1×2型の10構造図をみると、鍵座敷は1図のみだが、前室・奥室間の開放度は100%で、前座敷9図の開放度の平均38%とは明らかな開きがある。つまり、前座敷の場合は、奥の寝室は閉鎖的なのに対し、鍵座敷の場合は2座敷続きなので、2室間は極めては開放的となる。ただし、9図の前座敷のうち、床の間があるため寝室と直接往来ができないのは、旧伊達藩領西磐井郡花泉町の1図(民番714)のみで、他の旧南部藩領内の8図は床の間が無く、寝室との間の開放度は33~67%で、2室間の直接往来が可能である。

このような旧藩による前座敷の差異は、後述する2×2型の前座敷でも同様に認められる。上手列前室・奥室間の開放度が0%と極めて閉鎖的な間取りは、旧伊達藩領の胆沢郡や東磐井郡の奥広間前座敷に多く見られるが、旧南部藩領内の前広間前座敷には前室・奥室間の開放度が0%の間取りはほとんど見られない。また、前広間前座敷でも旧伊達藩領の東磐井郡や気仙郡の寝室は閉鎖的なものが多いのに対して、奥広間前座敷でも旧南部藩領内の上閉伊郡、稗貫郡の寝室はあまり閉鎖的ではない。つまり、旧南部藩領内の前座敷は、旧伊達藩領内の前座敷と比べると、広間タイプの違いにかかわらず前の座敷と奥の寝室の間はより開放的であるため、前座敷と鍵座敷の違いはあまり大きくない。事実1×2型で唯一現状図・復原図の両方ある上閉伊郡遠野市菊池家の間取りを見ると、復原図(民番441-2)では上手奥の室名が「ネドコ」なのに対し、現状図(民番441-1)では「コザシキ」に変わり、それに呼応して上手列2室間の前後の開放度も50%から100%に上昇している。つまり、菊池家は前座敷から寝室を欠く鍵座敷に移行している。このように少なくとも旧南部藩領では、前座敷と鍵座敷は共に相容れない存在ではなく、前者から後者への移行関係が想定できるのかもしれない。さらに、前述

したように奥座敷と鍵座敷の違いも必ずしも明確でないことから、1×2型では実質的な鍵座 敷はそう多くないのかもしれない。

また、1×2型の18図の地域的分布をみると、西磐井郡の1図(民番714)を除いて、すべて旧南部藩領内に位置している。鍵座敷は、北は二戸郡安代町から南は遠野市、下閉伊郡山田町まで分散しており、後述するように旧南部藩領内の2×2型の前広間鍵座敷の分布と重なっている。一方前座敷は、上閉伊郡(特に遠野市)に8図が集中しており、旧南部藩領内の2×2型の奥広間前座敷の分布と重なっている。このことは、旧南部藩領内の2×2型の前広間鍵座敷や奥広間前座敷は、各々1×2型の鍵座敷や前座敷から派生して生まれた可能性があることを示唆していると考えられる。

6. 2×2型間取りの成立·発展と地域的展開

2列で4室となる間取りには、 2×2 型、 1×3 型、 3×1 型の3つがあるが、 1×3 型は3図(民番212、293、794-2)のみで、 3×1 型は1図もなく、大半が 2×2 型(418図)であった。 2×2 型は、他の型と比べても断然数が多く、最も標準的な型と言える。

(1) 広間タイプ

①室呼称に基づく広間タイプ

表2に418図の下手列の前室呼称と奥室呼称のクロス表を掲げた。室呼称からまず前広間と判断したのは、奥室がネマ、ネベヤ、ネドコ、ナンド等の寝室呼称をもつ「ネマ」の230図である。これらの前室呼称をみると、最も多いのが「ジョイ」(ジョウイ等も含む)の166図で、これに「ダイドコロ」(ダイドコ等も含む)の23図、チャノマの10図が次いでいる。この他にもイマ、ウチなどがあるが、奥室が寝室呼称であることから、前室が広間にあたると判断した。さらに、奥室呼称がカッテである26図についても、その前室呼称がオカミやジョイなどであることから、前広間と判断した。

表2	2×2型0	の下手列の	室呼称別間	取り図数
	奥室	ネマ	ジョイ	ダイドコロ

奥室 前室	ネマ	ジョイ	ダイドコロ	カッテ	オカミ	チャノマ	その他	不明	合計
ジョイ	166	1	2	4	0	0	8	1	182
チャノマ	10	17	0	0	0	0	2	0	29
ナカマ	0	13	0	1	65	8	1	1	89
オカミ	1	0	0	20	0	0	0	1	22
ダイドコロ	23	0	0	0	0	0	4	3	30
ネマ	0	5	0	0	0	0	0	0	5
ザシキ	4	0	0	0	1	1	0	1	7
その他	23	1	0	1	1	0	2	0	28
不明	3	0	1	0	0	0	0	22	26
合計	230	37	3	26	67	9	17	29	418

⁽注)「ジョイ」は、ジョウイ、ジョエ等を含む

「ナカマ」は、ナカノマ等を含む

「ダイドコロ」は、ダイドコ等を含む

「ネマ」は、ネベヤ、ネドコ、シンシツ、ナンド、ヘヤ等を含む

「ザシキ」は、ナカザシキ、コザシキ等を含む

上記以外の呼称の組み合わせについては、奥室または前室のいずれかが呼称不明の場合も含めて、奥室がモノオキやオクなどの寝室や収納室の呼称で、かつまたは前室がジョイやダイドコロ等の広間呼称の場合は前広間と判断した。さらに、これら以外の多様な呼称の組み合わせについては、室の広さ、炉の有無、前室相互および奥室相互の開放度(構造図の場合)なども考慮して総合的に判断した。

なお、前広間と判断した中には、奥室・前室共に呼称不明が21図あるが、その大半は林・大野・野原(2012)による九戸郡大野村の間取り図である。林・大野・野原(2012 p.700)では、各家の間取りが類型区分され、類型別間取り図には現在の洋野町(旧種市町と旧大野村が合併)で最も多く使用されている名称に統一された室名のみが載っている。このため、各図の実際の室名は不明であるが、いずれの類型でも前室は広間(代表呼称はイマ)で、奥は寝室(代表呼称はネドコ)であることから、すべて前広間と判断した。

次に、418図の中で奥広間と判断したのは、まず前室が次の間呼称の「ナカマ」(ナカノマ等も含む)で、奥室がオカミ(65図)、「ジョイ」(13図)、チャノマ(8図)の広間呼称である86図である。これらのほとんどの図では、奥室の方が前室の「ナカマ」よりも広いまたは同じ広さである。

また、奥がジョイで前がチャノマなのが17図あるが、いずれも室の広さはジョイの方が広いか同じである。また、ジョイにのみ炉が有る、チャノマの畳敷きに対してジョイは板敷きであるなど、個々の状況を総合的に考慮して、いずれも奥広間と判断した。

さらに、上記以外の呼称の組み合わせや、奥室または前室のいずれかが呼称不明の場合は、 判明している室の呼称や室の広さ、炉の有無などを考慮して総合的に判断した。

②構造図の下手列の室開放度

215の構造図を室呼称に基づいて2つの広間タイプに分類し、広間タイプ毎の下手列2室に関する8つの開放度および前室の相対的広さ(前室割合)の計9変数について、その平均値と標準偏差を表3に示した。平均値の差の検定を行った所、前室前面と前室相互を除く7変数で、1%水準での有意な差が認められた。前広間は、前室が奥室の2倍近い広さを持ち、奥室はほとんどが寝室となるため閉鎖性が高いという特徴がある。一方、奥広間の広さは前室の1.3倍程度だが、2室とも全体的に開放的である。

					.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		_			
広間タイプ	前室·奥室間	前室前面	前室側面	奥室側面	前室相互	奥室相互	下手前室・上手與室間	下手與室・上手前室間	前室割合	図数
前広間	84.3	91.0	87.3	39.2	91.6	22.3	49.0	1.1	65.2	132
別公间	22.6	16.0	19.8	42.4	19.1	34.8	49.5	7.5	7.9	132
奥広間	92.7	85.8	78.9	73.9	88.5	65.5	2.4	30.4	43.9	83
央丛间	12.0	20.6	24.9	21.3	18.9	21.8	15.4	44.5	8.1	00
合計	87.5	89.0	84.0	52.6	90.4	38.9	31.0	12.4	57.0	215
石田	19.6	18.1	22.2	39.5	19.0	37.0	45.9	31.5	13.1	215

表3 2×2型構造図の広間タイプ別下手列の室開放度および前室割合

(注)変数によっては、開放度が不明な図が1~2図ある。 (上段:平均 下段:標準偏差 図数以外の単位は%)

③構造図の下手列の判別分析

次に、呼称に基づく広間タイプの判断の妥当性を検討するために、9変数を用いて広間タイプを目的変数(グループ)とする判別分析を行った。判別分析の結果、判別得点とグループの積率相関係数でもある正準相関は0.83であった。表4に示した重回帰分析の標準化係数にあたる標準化された正準判別関数係数をみると、前室割合の正の値が特に高いが、奥室相互や奥室

側面の負の値も高く、前述したような特徴に基づいて、広間タイプが判別されたことが分かる。9変数のうち1つでも値が不明な6図を除くと、室呼称による広間タイプと予測された広間タイプが一致したのは、209図中192図で、一致率は91.9%と高い(表5)。一致していないのは、室呼称では前広間なのに予測では奥広間なのが10図、その逆が7図の計17図である。

表 4 2×2型構造図下手列の標準化 された正準判別関数係数

独立変数	関数1
前室·奥室間	-0.129
前室前面	0.131
前室側面	0.125
奥室側面	-0.204
前室相互	0.065
奥室相互	-0.315
下手前室·上手奥室間	0.095
下手奥室·上手前室間	-0.172
前室割合	0.735

表5 2×2型構造図の広間タイプの判別分析による分類

式 0 2 / C 三 特								
予測呼称	前広間	奥広間	合計					
前広間	118	10	128					
別公时	(92.2%)	(7.8%)	(100%)					
奥広間	7	74	81					
英丛间	(8.6%)	(91.4%)	(100%)					
合計	125	84	209					
	(59.8%)	(40.2%)	(100%)					

(上段は図数 下段は構成比)

このうち、室呼称では前広間なのに奥広間と予測された10図を見ると、奥室がかなり開放的(民番19, 260, 356, 446-1, 817, 827, 847)であり、それに加えて奥室の方が前の広間よりも広い(民番41, 380, 391)間取りであることが分かる。しかし、これらの前室呼称はいずれも広間呼称で、奥室は寝室呼称であることから、特異な事例と考えられるが、いずれも前広間と判断して間違いなかろう。

一方,室呼称では奥広間なのに前広間と予測された7図(民番436,451-1,451-2,613,660,890,891)は、前室割合が $57.1\sim66.7\%$ と、いずれも例外的に前室の方が奥室よりも広い。さらに、民番451-1,451-2,613,660の4図は、奥室の開放性(特に奥室相互)が奥広間としては低い。このため、これら7図は前広間と予測されたと考えられる。

そのうち民番613は、前室のナカマが畳間なのに対して、奥室のオカミは板間である。また、民番660は、オカミとナカマ共に炉があるが、同じ地区(胆沢町若柳地区)の他の間取りでは、すべてオカミの方が広く、また炉が奥室のオカミにはあってもナカマにはない図が複数あるが、その逆はない。さらに、民番613および660が位置する胆沢郡は、後述するように基本的に奥広間地域であることから、共に奥広間と判断して良いと考えられる。

しかし、遠野市鈴木家(民番451-1、451-2)は、前室のナカマが畳間で、奥室のジョイが板間であるが、調査した佐藤は「「じょい」とは名のみで、実は「ねま」的部屋になっている」(遠野市教育委員会編 1977 p.61)と述べている。その理由は明確には述べられていないが、ジョイが狭く、やや閉鎖的なことが理由として考えられる。また、民番890と891は気仙郡住田町にあり、共に奥のオカミの梁行方向の長さが1.5間なのに対し、前のナカマは2.5間で、前のナカマの方が広い。が、住田町内の 2×2 型の他の7図をみると、奥室呼称はすべてカッテで、前室呼称は5図がオカミで、2図がジョウイという典型的な前広間(かつ鍵座敷)タイプである。しかし、下手列の室呼称を除けば、前者2図と他7図の間取り構造は、鍵座敷も含めてほぼ同じである。これらのことから、これら2図を室呼称だけで奥広間と判断するのは疑問が残る。

また、遠野市小友町菊池家(民番436)は、前室がダイドコロで奥室がジョイなので、呼称からは奥広間と判断される。しかし、阿部・小山・佐藤(1990 p.37)は、「小友町は江戸時代に

は奥じょい前ざしき型四間取りが分布している地域」であるが、菊地家では「実質的な常居の機能を有するのはだいどころと称する前の室であり、第三列(筆者注:本稿では第二列の上手列)のなんどの小座敷化が進行することによって、その対角にある中列(筆者注:本稿では第一列の下手列)前室が常居化したものとみられる」と述べている。つまり、菊池家は奥広間前座敷から前広間鍵座敷に移行したと述べている。だが、民番436は現状図でその復原図はないため、移行過程の詳細は不明である。しかし、現状図を見る限り、奥室のジョイは前のダイドコロの半分で広さであり、しかも炉はジョイにはないが、ダイドコロにはある。また、民番436と同じような間取りが、他にも遠野市小友町にある。民番437は3列型だが、炉が下手列奥室のジョイにはなく、前室のダイドコロにのみある。ただし、両室の広さは同じである。これらのことから、これら2図はダイドコロが実質的な広間である可能性が高い。

以上のように、奥室が主に寝室となる前広間については、呼称から判断してまず間違いないと考えられるが、奥広間については前室の方が広い場合には、呼称だけでは必ずしも判断できないことが明らかとなった。ただし、後述する座敷タイプと比べると、広間タイプは室呼称のみでもほぼ適確に判断できると言えるだろう。

④広間タイプの地域的展開

室呼称に基づく広間タイプの分布を旧郡別に示した表6と旧市町村別に示した図2をみると、地域によって広間タイプが明らかに異なることが分かる。旧南部藩領の九戸郡、岩手郡、紫波郡、下閉伊郡ではすべて、二戸郡でも9割以上が前広間である。逆に、旧南部藩領の稗貫郡、和賀郡や旧伊達藩領の江刺郡、胆沢郡、西磐井郡では、ほぼすべてが奥広間である。両地域の中間にあたる旧南部藩領の上閉伊郡では、前広間が33.3%、奥広間が66.7%と両タイプが混在している。また、県南東部では、旧伊達藩領である東磐井郡は奥広間で、隣接する気仙郡は前広間が主だが、もう一方のタイプも少なからず存在している。

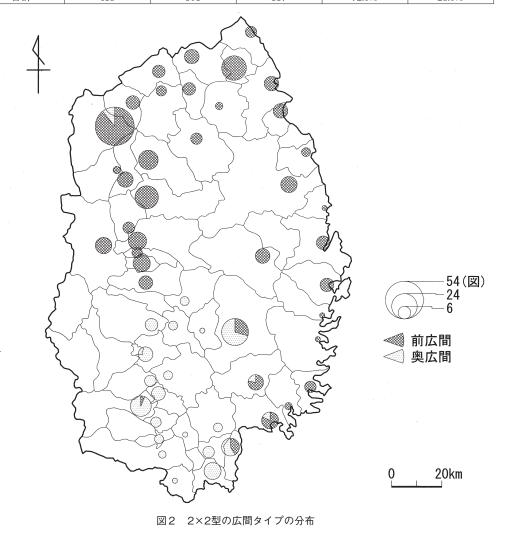
前広間地域である気仙郡には、奥広間が陸前高田市に2図(民番831,838)、住田町に2図(民番890と891)の計4図ある。室の広さは、前者2図はオカミの方が広いが、後者2図は前述したようにナカマの方が広く、実質的には前広間と考えられる。また、奥広間地域の東磐井郡室根村に前広間が5図(民番759-1,759-2,764,769,885)あり、いずれも座敷タイプは前座敷である。後述するように、室根村は前広間鍵座敷と奥広間前座敷という異なる文化領域の境界地域にあたるため、両者の接触に伴う文化要素の混合が生じ、中間形である前広間前座敷が生まれた可能性がある。

なお、前広間地域である二戸郡には、奥広間が6図(民番122、123、131、143、160、168)ある。いずれも盛岡友の会編(1935)に掲載されている安代町田山地区の形態図であるが、これらの奥広間の前室は次の間ではなく、寝室または物置になっている。また、奥広間地域である胆沢郡胆沢町に前広間が1図(民番634)あるが、前室がナカマで、奥室はモノオキである。このように、これらの間取り図は、典型的な奥広間や前広間とは明らかに異なっており、いずれも例外的と考えてよかろう。

以上のように、県内は大きく前広間地域と奥広間地域に二分されるが、両地域が接する地域では2つの広間タイプが混在していることが分かる。

表6 2×2型の旧郡別広間タイプ別間取り図数

				(図数)		(構成比)
	旧郡	図数	前広間	奥広間	前広間	奥広間
	九戸郡	60	60	0	100.0%	0.0%
	二戸郡	73	67	6	91.8%	8.2%
	岩手郡	77	77	0	100.0%	0.0%
	紫波郡	22	22	0	100.0%	0.0%
	下閉伊郡	36	36	0	100.0%	0.0%
	上閉伊郡	30	10	20	33.3%	66.7%
	稗貫郡	9	0	9	0.0%	100.0%
	和賀郡	5	0	5	0.0%	100.0%
	江刺郡	6	0	6	0.0%	100.0%
	胆沢郡	35	1	34	2.9%	97.1%
	西磐井郡	2	0	2	0.0%	100.0%
	東磐井郡	36	5	31	13.9%	86.1%
	気仙郡	27	23	4	85.2%	14.8%
ı	合計	418	301	117	72.0%	28.0%



⑤下手列の室呼称の地域的分布

表7に示したように、同じ広間タイプでも地域によって室呼称は異なっている。まず、301 図ある前広間で最も多い室呼称の組み合わせは、奥室が寝室の「ネマ」で前室が「ジョイ」の組み合わせ(以下では「ネマ/ジョイ」と記す。他も同様)の166図である。特に旧南部藩領の二戸郡、岩手郡、紫波郡、下閉伊郡、上閉伊郡では、約7~8割を占めている。これ以外では、「ネマ/ダイドコロ」(23図)が九戸郡と岩手郡に、「ネマ/チャノマ」(10図)が九戸郡りに特徴的にみられるが、いずれも奥室が「ネマ」である点は共通している。一方、前広間でも旧伊達藩領の東磐井郡の一部や気仙郡では、「カッテ 10)/オカミ」(20図)が最も多く、「ネマ」や「ジョイ」はまったくみられない。このように、室呼称からみると前広間地域は、稗貫郡と和賀郡を除く旧南部藩領の「ネマ/ジョイ等」と旧伊達藩領の気仙郡を中心とする「カッテ/オカミ」とに二分される。

表7 2×2型の広間タイプ別にみた旧郡別下手列室呼称

①前広間

奥室	ネマ	ネマ	ネマ	カッテ	カッテ	2 - 11.		1= 4
前室	ジョイ	チャノマ	ダイドコロ	ナカマ	オカミ	その他	不明	合計
九戸郡	8	7	8	0	0	16	21	60
二戸郡	53	2	0	0	0	7	5	67
岩手郡	54	0	13	0	0	8	2	77
紫波郡	19	1	0	0	0	2	0	22
下閉伊郡	23	0	2	0	0	10	1	36
上閉伊郡	9	0	0	0	0	1	0	10
胆沢郡	0	0	0	0	0	1	0	1
東磐井郡	0	0	0	1	4	0	0	5
気仙郡	0	0	0	0	16	6	1	23
合計	166	10	23	1	20	51	30	301

② 奥広間

ジョイ	ジョイ	オカミ	チャノマ	この他	不 朋	合計
チャノマ	ナカマ	ナカマ	ナカマ	ての他	1197	
0	0	0	0	6	0	6
13	3	0	0	3	1	20
4	5	0	0	0	0	9
0	2	3	0	0	0	5
0	1	5	0	0	0	6
0	1	28	3	2	0	34
0	0	2	0	0	0	2
0	0	23	5	1	2	31
0	0	4	0	0	0	4
17	12	65	8	12	3	117
	チャノマ 0 13 4 0 0 0 0 0 0	チャノマ ナカマ 0 0 13 3 4 5 0 2 0 1 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	チャノマ ナカマ ナカマ ナカマ 0 0 0 0 6 13 3 0 0 3 4 5 0 0 0 0 2 3 0 0 0 1 5 0 0 0 1 28 3 2 0 0 2 0 0 0 0 23 5 1 0 0 4 0 0	チャノマ ナカマ ナカマ ナカマ 0 0 0 0 6 0 13 3 0 0 3 1 4 5 0 0 0 0 0 2 3 0 0 0 0 1 5 0 0 0 0 1 28 3 2 0 0 0 2 0 0 0 0 0 23 5 1 2 0 0 4 0 0 0

⁽注) 上記室呼称分類は、表2と同じ

⁹⁾表7で、九戸郡の「不明」(奥室、前室の一方または両方の室呼称が不明な間取り図)が60図中21図と多いのは、前述したように林・大野・野原(2012)による九戸郡大野村の間取り図が多いためである。

¹⁰⁾ 三陸町史編集委員会編 (1988 p.63) によると、「「カッテ」は、炊事場とか台所とでも称すべき室を指しているが地方が多いが、ここでは(筆者注:気仙郡三陸町では)むしろ、隠居室・孫達の寝室、あるいは家具・食器などの収納に利用されている」と述べられている。隣接する宮城県気仙沼市でも同様である旨の記述が、気仙沼市史編さん委員会編 (1994 p.20) にあることからも、気仙郡周辺地域のカッテは、勝手というよりは寝室機能も兼ねるナンドに近いと考えられる。

117図ある奥広間の呼称の組み合わせでは、「オカミ/ナカマ」が65図と過半を占め、胆沢郡、東磐井郡を中心に旧伊達藩領に広がっている。「オカミ/ナカマ」は、旧南部藩領南端の藩境近い和賀郡東和町田瀬にも3図(民番529-1、531-1、531-2)みられる。一方旧南部藩領の奥広間では、上閉伊郡を中心に「ジョイ/チャノマ」(17図)が多いが、稗貫郡を中心に両藩の室呼称が混ざった「ジョイ/ナカマ」(12図)も広がっている。「ジョイ/ナカマ」は旧伊達藩領北縁にあたる江刺郡北上市口内(民番576)や胆沢郡金ケ崎町六原(民番604)にも一部みられる。

以上のように、広間タイプの違いにかかわらず、主たる広間呼称は旧南部藩領が「ジョイ」で、旧伊達藩領はオカミと藩によって明確に分かれる一方で、旧南部藩領の広間呼称の「ジョイ」と旧伊達藩領の前室の次の間呼称であるナカマが組み合わされた「ジョイ/ナカマ」が、旧伊達藩領北端から旧南部藩領南西部に分布する奥広間タイプに広がっている。

(2) 座敷タイプ

上手列を構成する室は、基本的に座敷と寝室なので、原則としてザシキやデイ等の呼称は座敷、ネマ、ネドコ、ナンド等の呼称は寝室と判断した。が、子細に検討してみると、原則に該当しない事例が少なからずある。例えば、水沢市阿部家(民番587)の上手列奥室はウラザシキで、前室はザシキであるが、両室の間には床の間と違い棚があって往来不可であり、ウラザシキは寝室と推定される。『日本民家語彙解説辞典』のウラザシキの項(pp.86-87)でも、ウラザシキは座敷ではなく、寝室・収納室である旨の説明が記されている。しかし、文化財保護委員会編(1965 p.85)によると、東磐井郡藤沢町小野寺家(民番779-1)の上手列奥室のウラザシキは、床の間をもつ正座敷であるという。このように呼称だけで座敷かどうかを判断するのには限界があるが、ここでは一応上記原則に基づき、民番587のような事例については、個々に判断することにした。

2×2型の上手列の室構成は、a. 前室が座敷で、奥室が寝室の前座敷、b. 前室が寝室で、奥室が座敷の奥座敷、c. 前室、奥室ともに座敷の鍵座敷の3タイプに分かれる。なお、2室ともに座敷以外の寝室等であるタイプも考えられるが、該当するのは奥室がモノオキで、前室はナンドの1図(民番150)のみであった。また、呼称不明の室については、各間取り図の出典の記述、室の閉鎖性、床の間の存在などをもとに判断したが、結果的に判断不能だった2図¹¹⁾と民番150の計3図は、以下の分析から除いた。

①室呼称に基づく座敷タイプ

表8に座敷タイプ別の各室の呼称別間取り図数を掲げた。対象とした415図中,前座敷と判断したのは118図である。その前室呼称は、57図の「デイ」(コデイ等を含む)と47図のザシキにほぼ二分される。一方奥室は、ナンドが81図と圧倒的に多く、「ネマ」(ネベヤ・ネドコ等を含む)も含めると、両者で前座敷の大半を占めている。

次に,前室が「ネマ」等の寝室呼称で,奥室がザシキ等の座敷呼称の場合は,奥座敷と判断 したが,奥座敷は前室が寝室となるため,9図と極めて少ない。

最後に、2室とも座敷である鍵座敷と判断したのは288図で、3つの座敷タイプの中では最も多い。そのうち前室、奥室ともにも室呼称不明なのが25図あるが、うち18図は前述した林・大野・野原(2012)による九戸郡大野村の間取り図である。これらは、いずれも属する類型の

¹¹⁾ 民番201の前室呼称はエドシタで、その室の機能は不明である。また、民番205の上手列奥室はザシキ、前室がジョウイで、下手列は奥室がナカノマ、前室がダイドコロなため、座敷タイプは不明と判断した。

間取り図における代表呼称が、奥室はオクザシキ、前室はザシキであることから、鍵座敷と判断した。他の室呼称不明な間取り図については、出典の記述、床の間の存在、畳敷きかどうか、側面の縁側の有無などをもとに、2室とも座敷と判断した。

鍵座敷の前室呼称では、ザシキが83図、「シタザシキ」(シモザシキを含む)が82図、「他ザシキ」(オモテザシキ、マエザシキ等を含む)が33図と、ザシキが付く呼称が約2/3を占め、「デイ」は30図にすぎない。奥室についても、ザシキが78図、オクザシキが70図、「カミザシキ」(ウエザシキ、ウワザシキを含む)が58図など、ザシキが付く呼称が8割近くを占めている。

表8 2×2型の座敷タイプ別室呼称

① 上手列前室

OT 1 / 1 1111 T				
室呼称	鍵座敷	前座敷	奥座敷	合計
シタザシキ	82	0	0	82
ザシキ	83	47	0	130
他ザシキ	33	4	0	37
デイ	30	57	0	87
ネマ	0	0	8	8
その他	30	7	1	38
不明	30	3	0	33
合計	288	118	9	415
7.5.5.				

(注)「シタザシキ」は、シモザシキを含む 「他ザシキ」は、オモテザシキ、マエザシキ等を含む 「デイ」は、コデイ等を含む 「ネマ」は、ネベヤ、ネドコ等を含む

②上手列奥室

OT 1717CT				
室呼称	鍵座敷	前座敷	奥座敷	合計
オクザシキ	70	0	1	71
カミザシキ	58	0	1	59
ザシキ	78	0	7	85
他ザシキ	21	1	0	22
ナンド	0	81	0	81
ネマ	0	25	0	25
その他	34	8	0	42
不明	27	3	0	30
合計	288	118	9	415

(注)「カミザシキ」は、ウエザシキ、ウワザシキを含む 「他ザシキ」は、コザシキ、イリザシキ等を含む 「ネマ」は、ネベヤ、ネドコ等を含む

②構造図の上手列の室開放度

座敷と寝室の配置状況から座敷タイプは3つに分かれるが、上手列各室の開放度や室の広さは、座敷タイプによって明らかに異なる。2×2型の215構造図について、各室の開放度と上手列前室の相対的広さ(前室割合)の平均と標準偏差を座敷タイプ別に示したのが、表9である。分散分析の結果、9変数すべてが1%水準で有意であった。

表9 2×2型構造図の座敷タイプ別上手列の室開放度および前室割合

座敷 タイプ	前室·奥 室間	前室前面	前室側面	奥室側面	前室相互	奥室相互	下手前 室·上手 奥室間	下手奥 室·上手 前室間	前室割合	図数
	98.5	83.2	62.6	65.8	93.6	27.0	44.8	1.1	49.3	
鍵座敷	8.1	28.4	44.6	33.0	15.8	36.0	49.2	7.5	10.0	131
公成書	29.4	71.3	33.9	4.5	86.1	62.0	2.6	32.4	64.2	70
前座敷	35.3	30.3	33.1	16.1	20.3	26.6	15.9	45.2	7.5	78
奥座敷	100.0	13.3	8.3	77.6	75.0	0.0	100.0	0.0	40.6	6
央座叛	0.0	20.7	20.4	17.2	41.8	0.0	0.0	0.0	8.6	O
合計	73.7	76.9	50.8	43.8	90.4	38.9	31.0	12.4	54.4	215
	39.9	31.3	43.0	40.7	19.0	37.0	45.9	31.5	11.8	210

(注)変数によっては、開放度が不明な図が1~2図ある。(上段:平均 下段:標準偏差 図数以外の単位は%)

まず、前座敷は奥に寝室があるので、奥室側面はほんど閉鎖され、前室との間の開放度も約30%と低く、寝室との往来は下手列奥室との間が主となる。また、前室の座敷は奥の寝室の約2倍の広さを持ち、その前面の開放度は71.3%だが、側面は33.9%と低い。

奥座敷は寝室が前にあるため、前室の前面と側面が極めて閉鎖的であるが、奥の座敷との間は100%開放されている。一方、奥の座敷の側面は開放的だが、下手列奥室との間の開放度は0%である。奥座敷タイプの6図はすべて前広間なので、下手列奥の寝室との間が壁になっているためである。

鍵座敷は寝室が上手列には無いことから、下手列奥が寝室である前広間タイプが多い。このため、奥室相互の開放度が低いが、上手列2室の開放度は、他座敷タイプよりも全体的に高い。

このように座敷タイプによって各室の開放度は異なるが、実際には同じタイプ内でのばらつきも大きく、室呼称から推定される室機能が、実際とは異なる場合も少なくないと考えられる。特に問題となるのは、座敷呼称が付いた室が実際は寝室である場合である。間取り図の出典の記述でも、そのような指摘がなされている事例が、特に鍵座敷タイプでみられる。現代でも座敷が寝室として利用されたり、また実際の室の利用のされ方が、家族構成の変化等によって変わることも少なくない。しかし、ここで問題とするのは、実際の利用のされ方よりも、間取り構造からみた各室の機能である。形態図の場合は、室呼称を重視せざるを得ないが、構造図の場合は、室呼称だけでなく、各室の開放度等からも室の機能を判断することが可能と考えられる。

③構造図の上手列の判別分析

そこで、一部の開放度が不明な4図を除いた211の構造図を対象に、上手列2室の開放度の8変数と上手列前室の相対的広さ(前室割合)の9変数を用いて、座敷タイプを目的変数(グループ)とする判別分析を行った。

まず、第1正準判別関数は、正準相関が0.89で、前座敷と他2座敷を判別する関数であった。表10に示した正準判別関数係数をみると、前室割合が大きく、前室・奥室間や奥室側面が閉鎖的であると、前座敷である確率が高く、その逆の特徴が強いと、鍵座敷または奥座敷である確率が高くなる。第2正準判別関数は、正準相関が0.42で、奥座敷と他2座敷タイプを判別する関数であった。特に前室前面の開放度と関係があり、前室前面が閉鎖的であるほど、奥座敷である確率が高くなっている。判別分析の結果、表11に示したように、室呼称による座敷タイプと予測された座敷タイプが一致したのは191図で、一致率は90.5%であった。

表10 2×2型構造図上手列の標準化された 正準判別関数係数

独立変数	関数1	関数2
前室·奥室間	0.672	0.064
前室前面	0.217	0.700
前室側面	-0.076	0.206
奥室側面	0.364	-0.205
前室相互	0.079	0.275
奥室相互	-0.200	0.149
下手前室·上手奥室間	0.057	-0.255
下手奥室·上手前室間	-0.163	-0.229
前室割合	-0.306	-0.003

表11 2×2型構造図の座敷タイプの判別分析 による分類

1C 9											
予測呼称	鍵座敷	前座敷	奥座敷	合計							
鍵座敷	120	3	6	129							
	(93.0)	(2.3)	(4.7)	(100)							
前座敷	9	67	0	76							
刊生教	(11.8)	(88.2)	(0.0)	(100)							
奥座敷	2	0	4	6							
天生叔	(33.3)	(0.0)	(66.7)	(100)							
合計	131	70	10	211							
. 19.91	(62.1)	(33.2)	(4.7)	(100)							

(上段は図数 下段は構成比)

1)前座敷

前座敷では76図中67図が予測と一致しており、一致率は88.2%であった。一致しなかった9図(民番39,61,62,71,416-1,480,730-1,730-2,882)は、いずれも奥室が寝室呼称なのに、 鍵座敷と予測された。

そのうちの4図(民番39,61,62,71)は、いずれも九戸郡および二戸郡にある整型四間取り(ただし、下手列・上手列共に前室が方が広い田の字型)の前広間である。4図の前室・奥室間の開放度は100%だが、うち3図の奥室相互の開放度は0%である。つまり、典型的な前座敷タイプとは異なり、奥の寝室が下手列奥室とではなく、上手列前室と結ばれていることから、鍵座敷と予測されたと考えられる。

九戸郡九戸村木戸場家(民番441)は、前広間鍵座敷の整型四間取りだが、そのオクザシキについて佐藤は、「その形状からしても正座敷そのものではなく、むしろもとのねべや的なものが座敷化して来た結果の表れとみられる」と述べている(東北大学建築学科佐藤巧研究室編1978 p.119)。つまり、九戸郡周辺の前広間前座敷の整型四間取りは、前の座敷と奥の寝室との間が開放されているため、鍵座敷との違いがあまりなく、前座敷から鍵座敷へ移行しやすいと推測される。

また、遠野市柿木家の現状図(民番416-1)では、復原図(民番416-2)にはあった奥室のネマと前室のザシキの境の壁やネマ内の隅柱が撤去されている。これについて遠野市教育委員会編(1977 p.149)では、「2座敷的形状が成立して」おり、「「ねべや」がその位置を変えずに座敷的へやに移行してゆく過程を具体的に示した例と言えよう」と述べられており、前座敷から鍵座敷への移行を示唆している。

なお、民番480と882の2図も、奥の寝室の側面はあまり開放的ではないが、前室・奥室間が100%であることが影響して、鍵座敷と予測されたと考えられる。また、東磐井郡大東町佐々木家(民番730-1,730-2)の2図については、佐藤巧・古建築研究会編(1999)によると、大東町周辺には見られない大変珍しい間取りで(p.1)、3列型民家で旧伊達藩領の東磐井郡川崎村菅原家(民番735-1)や北上市菅野家(民番572-1)に到る「過渡的な形態ないし、途中の未完成体とみることは出来まいか」(p.19)と述べている。つまり、菅原家らの3列型民家は、3列目の上手列にナンドとザシキを配する前座敷タイプであるが、閉鎖的なナンドと下手列のオカミ(奥広間)との間の中手列に、開放的な室を配置している。佐々木家の間取りは、この3列目を欠いた2列型の間取りになっているため、前座敷でありながらも鍵座敷のように開放的な奥室を持つ珍しい間取りとなっている。

2) 奥座敷

奥座敷では6図中4図が一致したが、残りの2図(民番図327、348)は共に鍵座敷と予測された。寝室となる前室前面の開放度が、予測と一致した4図ではすべて0%なのに、鍵座敷と予測された2図は共に40%で、寝室がより開放的になっているためと考えられる。

3)鍵座敷

129図ある鍵座敷は、一致率が93.0%で最も高いが、奥座敷と予測されたのが6図、前座敷と予測されたのが3図あった。

奥座敷と予測された6図(民番217-1, 217-2, 262, 304, 305, 308)は、いずれも前室の座敷の前面や側面がかなり閉鎖的である。佐藤巧・古建築研究会編(2005)では、岩手郡西根町小野寺家(民番217-1, 217-2)の前室の下座敷は、「座敷としての体裁を取らず、依然寝部屋になっていて」(p.7)、紫波郡矢巾町星川家(民番305)の下座敷も「次座敷的性格は乏しく、「下座敷」とは名のみで、むしろ寝室(へや)と見るのが適当である」(p.61)と言う。また、

盛岡市高橋家(民番262),矢巾町の藤原家(民番304)および山崎家(民番308)の下座敷についても,「寝所としての性格の強い,古式なもの」(p.66)と述べられている。さらに,高橋家を調査した文化財保護委員会編(1965 p.44)によると,高橋家の前室の座敷の前側は格子窓になっているが,紫波郡や盛岡市の一般的な間取りでは,前室は前側が全部壁になっているのが多く,座敷とは認められず,座敷は1室となる方がむしろ多いと述べられている。このように,盛岡市周辺の岩手郡や紫波郡にある鍵座敷は,その前室の呼称は「座敷」であるものの,間取り構造上は寝室としての性格を保持したままであり,奥座敷的性格が強い。

一方,前座敷と予測された3図(民番409-2,449-1,529-1)は,前室・奥室間は開放的なものの,奥室側面および下手前室・上手奥室間の開放度がいずれも0%で,前座敷の特徴も合わせもっているため,判別分析では前座敷と予測された。が,これら民家の出典では,この点に関する言及は特になく,これらの奥室が実質的には寝室であるとは,直ちには断定し難い。

以上判別分析により、呼称に基づく座敷タイプの判断の妥当性を検討してきたが、前座敷と 鍵座敷、奥座敷と鍵座敷の相違は、思ったほど明確ではない。というよりは、1×2型の所で も述べたように、鍵座敷タイプと他の2座敷タイプは相互に関連し合っており、地域によって は、前座敷または奥座敷から鍵座敷へ移行した可能性が考えられる。

④座敷タイプの地域的展開

415図の座敷タイプの地域的分布を旧市町村別に示した図3と旧郡別に示した表12をみると、 鍵座敷は、和賀郡を除く旧南部藩領と旧伊達藩領の気仙郡に広がっている。前座敷は、主に気 仙郡を除く旧伊達藩領と旧南部藩領南部の上閉伊郡、稗貫郡、和賀郡に広がっているが、飛地 的に九戸郡や二戸郡にも多少分布している。奥座敷は数が少なく、その分布も岩手郡と紫波郡 に限られているが、紫波郡では鍵座敷と混在している。このように座敷タイプからみると、県 内は大きく鍵座敷地域と前座敷地域に二分されるが、広間タイプと比べると、上閉伊郡以外に も、紫波郡や稗貫郡をはじめとして、混在している地域も少なくない。

特に鍵座敷と前座敷の混在が目立つが、その分布域は3つに分かれている。一つめは、県北部の九戸郡と二戸郡を中心とする地域で、鍵座敷が主であるが、前座敷も少なくない。二つめは、県央部の鍵座敷地域と前座敷地域の境界地域にあたる上閉伊郡と稗貫郡である。この地域では、数の上からも両座敷タイプは拮抗している。三つめは、県南東部の境界地域にあたる東磐井郡と気仙郡である。前者は前座敷、後者は鍵座敷が主であるが、他方のタイプも少なからずみられる。

このように、地域的分布からも、前座敷および奥座敷と鍵座敷との関連がうかがえる。

(3) 間取りタイプ

①間取りタイプとその地域的展開

2つの広間タイプと3つの座敷タイプの組み合わせにより、6つの間取りタイプが考えられるが、実際には奥広間奥座敷を除く5つの間取りタイプが出現した。座敷タイプが不明の3図を除いた415図を対象に、室呼称に基づいた間取りタイプ分類を行った結果、最も多いのが前広間鍵座敷(257図)で、全体の61.9%を占めた。次いで多いのが、奥広前座敷(86図 20.7%)で、残り3タイプの前広間前座敷(32図 7.7%)、前広間奥座敷(9図 2.2%)、奥広間鍵座敷(31図 7.5%)は、いずれも10%以下であった。なお、各間取りタイプの室開放度等の平均値に基づいて、各タイプの模式的な間取りを図4に掲げた。

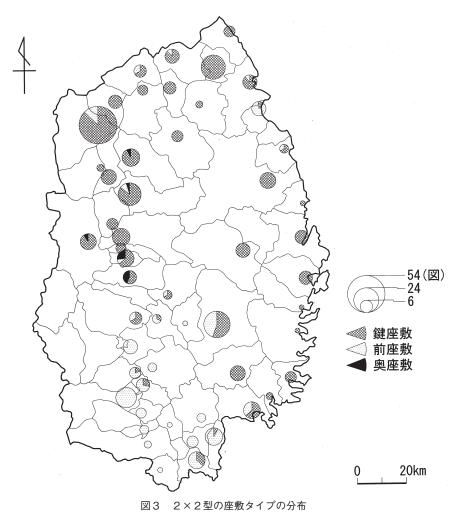


表12 2×2型の旧郡別座敷タイプ別間取り図数

(図粉)	(構成界)

				(凶奴)			() () ()
旧郡	図数	鍵座敷	前座敷	奥座敷	鍵座敷	前座敷	奥座敷
九戸郡	60	51	9	0	85.0%	15.0%	0.0%
二戸郡	72	63	9	0	87.5%	12.5%	0.0%
岩手郡	75	70	2	3	93.3%	2.7%	4.0%
紫波郡	22	15	1	6	68.2%	4.5%	27.3%
下閉伊郡	36	35	1	0	97.2%	2.8%	0.0%
上閉伊郡	30	17	13	0	56.7%	43.3%	0.0%
稗貫郡	9	6	3	0	66.7%	33.3%	0.0%
和賀郡	5	1	4	0	20.0%	80.0%	0.0%
江刺郡	6	0	6	0	0.0%	100.0%	0.0%
胆沢郡	35	3	32	0	8.6%	91.4%	0.0%
西磐井郡	2	0	2	0	0.0%	100.0%	0.0%
東磐井郡	36	5	31	0	13.9%	86.1%	0.0%
気仙郡	27	23	4	0	85.2%	14.8%	0.0%
合計	415	289	117	9	69.6%	28.2%	2.2%

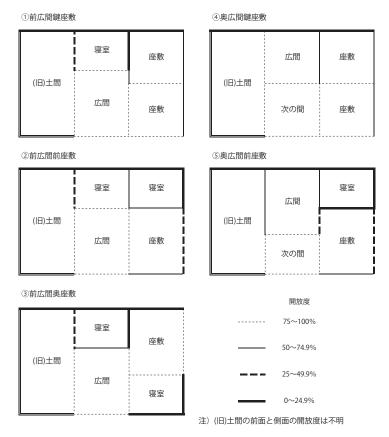


図4 間取りタイプの模式図

図5と表13には、415図の間取りタイプの地域別分布を示した。前述したように、岩手県内は基本的に広間タイプによって二分されている。一つは下閉伊郡以北の旧南部藩領と旧伊達藩領の気仙郡の前広間地域で、もう一つは気仙郡を除く旧伊達藩領と旧南部藩領の稗貫郡、和賀郡に広がる奥広間地域である。両地域の境界にあたる上閉伊郡は、両者の混在地域となっている。これらのことから、座敷タイプではなく広間タイプの違いが、文化領域の違いを現していると考えられる。

前広間の座敷タイプでは、鍵座敷が圧倒的に多く、298図中257図(86.2%)を占めており、前座敷は32図(10.7%)で、奥座敷は9図(3.0%)にすぎない。前座敷は、県北部の九戸郡と二戸郡を中心に広がっているが、県南東部の旧伊達藩領東磐井郡(室根村)と気仙郡(陸前高田市)にも、局地的に分布している。しかし、前述したように県北部の前広間前座敷は、上手列奥の寝室と前の座敷との間が開放され、鍵座敷的な特徴も合わせもっており、旧伊達藩領の前座敷とは同一視できない。また、奥座敷は、岩手郡と紫波郡の一部にみられるにすぎない。

一方, 奥広間の座敷タイプは, 前座敷が多いが, 前広間鍵座敷と接している県央部の上閉伊郡, 稗貫郡には, 奥広間鍵座敷が比較的多く分布している。同様に県南東部の境界地域にあたる東磐井郡(5図中4図は藤沢町, 1図は室根村)と気仙郡(2図共に住田町)にも多少みられる。金ヶ崎町史編さん委員会編(2006)では, 奥広間鍵座敷である胆沢郡金ケ崎町六原の桑島家(民番604)について, 「旧盛岡藩との藩境に近い六原では, 盛岡藩の座敷構成が取り入れ

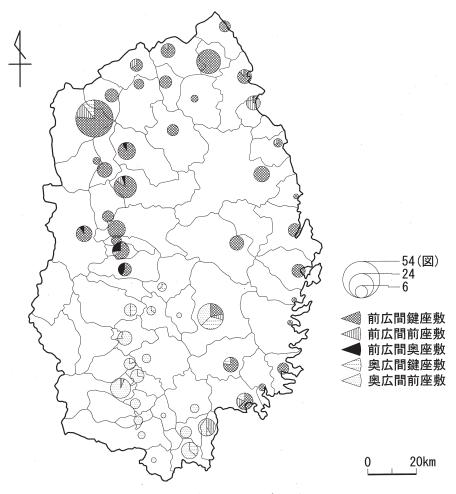


図5 2×2型の間取りタイプの分布

表13 2×2型の旧郡別間取りタイプ別間取り図数

						(図数)					(構成比)
旧郡	図数	前広間鍵座敷	前広間前座敷	前広間奥座敷	奥広間鍵座敷	奥広間前座敷	前広間鍵座敷	前広間前座敷	前広間奥座敷	奥広間鍵座敷	奥広間前座敷
九戸郡	60	51	9	0	0	0	85.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%
二戸郡	72	57	9	0	6	0	79.2%	12.5%	0.0%	8.3%	0.0%
岩手郡	75	70	2	3	0	0	93.3%	2.7%	4.0%	0.0%	0.0%
紫波郡	22	15	1	6	0	0	68.2%	4.5%	27.3%	0.0%	0.0%
下閉伊郡	36	35	1	0	0	0	97.2%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%
上閉伊郡	30	8	2	0	9	11	26.7%	6.7%	0.0%	30.0%	36.7%
稗貫郡	9	0	0	0	6	3	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%
和賀郡	5	0	0	0	1	4	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	80.0%
江刺郡	6	0	0	0	0	6	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
胆沢郡	35	0	1	0	2	32	0.0%	2.9%	0.0%	5.7%	91.4%
西磐井郡	2	0	0	0	0	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
東磐井郡	36	0	5	0	5	26	0.0%	13.9%	0.0%	13.9%	72.2%
気仙郡	27	21	2	0	2	2	77.8%	7.4%	0.0%	7.4%	7.4%
合計	415	257	32	9	31	86	61.9%	7.7%	2.2%	7.5%	20.7%

られているようである」(p.70) と述べられている。このことは、形式的には寝室を欠いている奥広間鍵座敷が、奥広間前座敷と前広間鍵座敷の2つの異なる文化が接触することで生まれた中間タイプの間取りである可能性を示唆している。なお、二戸郡にも奥広間鍵座敷が6図あるが、これは前述したように前広間地域にある例外的な奥広間と考えられる。

以上のように、岩手県内は基本的には広間タイプの違いによって、前広間地域と奥広間地域 という異なる文化領域に二分され、主たる間取りタイプは、前広間鍵座敷と奥広間前座敷であ る。が、2つの文化領域が接する地域には、中間タイプの可能性がある前広間前座敷と奥広間 鍵座敷が分布している。また、同じ文化領域内には異なる座敷タイプが存在し、かつ同じ座敷 タイプでもその間取り構造は、必ずしも同じではないことが明らかになった。

②構造図の間取りのクラスター分析

そこで、同じ広間タイプ内での異なる座敷タイプ間の関連を探るために、広間タイプと座敷タイプの判別分析で用いた開放度等の各9変数のうち、重複している4変数を除いた14変数を用いて、広間タイプ別のクラスター分析を行った。対象としたのは、開放度が不明な値がある7図を除いた構造図で、前広間が127図、奥広間は81図である。

1)前広間

クラスター分析の結果,前広間の構造図127図は4つのクラスターに分類された。そのうちの2つのクラスターに含まれた図数は、各々4図と3図にすぎないので、基本的には大きく2分類されたことになる。各クラスターの14変数の平均値等は表14に、呼称に基づく間取りタイプと4つのクラスターとの関係を表15に示した。

丰1 /	2×2型の前広間のクラスタ-	_ 別会問故使と前会割合
77 I 4	ノスノ型の肌は同のソフスター	一川至闸队员(明全部合

クラスター	下手前室 ·與室間	下手前 室前面	下手前 室側面	下手奥 室側面	前室相互	奥室相互	下手前室· 上手與室間	下手與室· 上手前室間	上手前室 ·奥室間	上手前 室前面	上手前 室側面	上手奥 室側面	下手前 室割合	上手前 室割合	図数
1	75.9	88.8	95.2	44.4	93.5	16.4	87.9	0.0	98.1	44.7	10.8	68.1	66.9	43.8	36
1	26.0	15.8	9.2	43.5	14.2	30.7	29.0	0.0	8.9	34.6	23.0	27.0	7.4	6.7	30
2	86.7	91.8	84.1	35.1	89.8	17.3	35.7	0.0	98.2	91.9	85.6	63.6	64.3	52.1	84
	20.5	16.2	22.3	42.0	21.6	31.0	48.2	0.0	8.8	22.0	31.0	35.9	8.3	11.8	04
3	77.5	100.0	75.0	75.0	91.7	91.7	0.0	0.0	12.5	100.0	20.0	0.0	66.7	67.1	
3	33.0	0.0	25.2	31.9	16.7	16.7	0.0	0.0	25.0	0.0	40.0	0.0	6.7	14.3	4
4	89.0	86.7	100.0	78.0	100.0	71.3	0.0	50.0	100.0	80.0	73.3	60.0	61.1	59.9	3
4	19.1	23.1	0.0	19.1	0.0	7.5	0.0	0.0	0.0	34.6	30.6	24.3	2.4	4.6	3
合計	83.4	91.1	87.3	40.0	91.2	20.6	48.5	1.2	95.5	78.5	62.1	62.8	65.0	50.4	127
	22.8	16.0	20.0	42.6	19.4	33.7	49.5	7.6	17.7	33.6	44.8	34.6	7.9	11.6	121

(上段:平均 下段:標準偏差 図数以外の単位は%)

表15 2×2型の前広間の間取りタイプとクラスターとの関係

間取りタイプ	第1クラスター	第2クラスター	第3クラスター	第4クラスター	合計
前広間鍵座敷	30	76	0	3	109
前広間前座敷	1	7	4	0	12
前広間奥座敷	5	1	0	0	6
合計	36	84	4	3	127

前広間の85.8%を占める鍵座敷は、第1クラスターと第2クラスターにほぼ二分された。共に上手列の前室と奥室間は、ほぼ100%開放され、奥室相互の開放度は20%以下と閉鎖的で、前広間鍵座敷の特徴を示している。が、2つのクラスターの大きな違いは、まず上手列前室の

閉鎖性にある。第2クラスターの上手列前室の前面および側面の開放度の平均は、共に90%前後とかなり開放的なのに対し、第1クラスターでは、前面が44.7%、側面が10.8%と閉鎖的で、前室は座敷であっても寝室的な性格も合わせもっている。また、第1クラスターは、下手列前室が広く、上手列前室が狭い喰違い型で、かつ下手前室・上手奥室間の開放度が87.9%と高く、下手前室と上手奥室間が直接往来できる。一方、第2クラスターは、上手列2室の広さにあまり差がなく、形態的には田の字型や、喰違い型でも下手前室・上手奥室間は閉鎖されているタイプが多く含まれている。

次に、前広間奥座敷は、6図中5図が第1クラスターに含まれたのに対し、前広間前座敷は、12図中7図が第2クラスターに含まれ、4図は別の第3クラスターを形成した。第2クラスターに含まれた7図のうち5図(民番39,61,62,71,72)は、九戸郡に位置し、うち4図は判別分析でも鍵座敷と予測されたように、前座敷でありながらも奥室がかなり開放的である。第3クラスターを形成した4図(民番759-1,759-2,764,827)の上手列奥室は、その側面も前室との間も共にほぼ閉鎖され、奥室が閉鎖的な寝室となっている。うち3図は、前述したように東磐井郡室根村にあり、奥広間前座敷地域では例外的な前広間前座敷であり、残り1図(民番827)も隣接する陸前高田市に位置している。このように、奥座敷は単独のクラスターをつくらずに、全体的に開放的な鍵座敷主体の第1クラスターに含まれ、前座敷は前座敷独自の第3クラスターと、前室がやや閉鎖的な鍵座敷主体の第2クラスターとに二分された。

なお、もう一つの独立した第4クラスターを形成した3図(民番355-1,355-2,356)は、前広間鍵座敷でありながら、下手列奥室と上手列前室の間が直接往来できる特異な間取りである。通常の喰違い型は、4室の間仕切りのうち前後の間仕切り線が食い違っているが、これら3図では左右の間仕切り線が異なる、いわば「横喰違い型」とでも呼ぶべきタイプで、いずれも下閉伊郡岩泉町に分布している。「横喰違い型」については、3列型に多く見られるタイプなので、稿を改めて論じてみたい。

以上のように前広間では、旧伊達藩領の東磐井郡周辺の前座敷を除くと、旧南部藩領の前座敷と奥座敷は独立したクラスターを形成せずに、二分された鍵座敷のクラスターに各々が含まれることになった。つまり、前広間では鍵座敷と前座敷や奥座敷との区別はつきにくく、鍵座敷の中での違いの方が大きいことを示している。仮に上手列の2座敷すなわち鍵座敷が、上手列座敷1室・寝室1室のタイプから移行して成立したと仮定すると、そのルーツから前座敷系と奥座敷系に分けられるのかもしれない。

クラスター別の地域別分布を示した表16をみると、奥座敷系鍵座敷が主の第1クラスターは、奥座敷の分布の中心である岩手郡、紫波郡を中心に県央部に分布しているのに対し、前座敷系鍵座敷が主の第2クラスターは、前座敷の分布の中心である九戸郡、二戸郡だけでなく、

表16	2×2型の前広間の旧郡別クラスター別間取り図	数
1210	てって至り別は凹り川口切がフラクターが凹取りを	」女人

間取りタイプ	第1クラスター	第2クラスター	第3クラスター	第4クラスター	合計
九戸郡	2	25	0	0	27
二戸郡	2	9	0	0	11
岩手郡	16	12	0	0	28
紫波郡	11	4	0	0	15
下閉伊郡	0	17	0	3	20
上閉伊郡	0	8	0	0	8
東磐井郡	1	1	3	0	5
気仙郡	4	8	1	0	13
合計	36	84	4	3	127

下閉伊郡, 上閉伊郡, 気仙郡など, 県北部から沿岸部一体に広がっている。このように, 前広間地域は鍵座敷, 前座敷, 奥座敷の3つの座敷タイプに地域分化していると言うよりは, 前座敷系の鍵座敷地域と奥座敷系の鍵座敷地域に二分されると言えるのかもしれない。また, 前広間前座敷でも, 県南東部の奥広間前座敷と接する旧伊達藩領の前広間前座敷は, 旧南部藩領の前広間前座敷とは系統が異なる可能性が高い。

2) 奥広間

合計

クラスター分析の結果、奥広間の81図は3つのクラスターに分類された。各クラスターの14変数の平均値等を表17に、呼称に基づく間取りタイプと3クラスターの関係は表18に示した。

クラスター	下手前室 ·與室間	下手前 室前面	下手前 室側面	下手與 室側面	前室相互	奥室相互	下手前室· 上手與室間	下手與室· 上手前室間	上手前室 ·與室間	上手前 室前面	上手前 室側面	上手與 室側面	下手前 室割合	上手前 室割合	図数
1	93.0	92.1	86.3	74.1	98.5	67.9	0.0	61.4	18.9	86.5	32.8	4.9	41.9	65.3	39
1	10.6	13.1	21.6	19.1	6.6	21.5	0.0	45.7	26.9	21.7	34.7	15.2	7.2	8.1	
2	91.0	69.2	59.2	63.5	65.4	59.3	0.0	3.8	32.7	49.9	31.2	6.7	42.4	59.9	26
	14.9	25.5	21.9	21.6	17.4	20.0	0.0	19.6	35.3	23.9	22.6	19.4	7.0	6.0	20
3	94.1	96.9	95.8	90.7	100.0	69.5	12.5	0.0	100.0	86.3	48.4	59.5	51.6	48.8	16
3	10.7	8.5	12.9	13.0	0.0	25.1	34.2	0.0	0.0	20.2	48.7	42.9	7.8	8.3	10
合計	92.6	85.7	79.5	74.0	88.2	65.5	2.5	30.8	39.4	74.7	35.3	16.2	43.9	60.3	81
. 🗆 🖽	12.1	20.8	24.7	21.1	19.1	21.9	15.6	44.7	41.1	27.8	34.9	32.2	8.1	9.7	01

表17 2×2型の奥広間のクラスター別室開放度と前室割合

(上段:平均 下段:標準偏差 図数以外の単位は%)

81

間取りタイプ	第1クラスター	第2クラスター	第3クラスター	合計
奥広間鍵座敷	1	3	14	18
奥広間前座敷	38	23	2	63

表18 2×2型の奥広間の間取りタイプとクラスターとの関係

39

さがほぼ同じ整型田の字型という違いもある。

第1および第2クラスターの上手列奥室は、極めて閉鎖的で、下手列奥室との間だけがやや開放的なのに対し、第3クラスターの上手列奥室は、前室との間が100%開放されているだけでなく、側面の開放度も約60%である。これらのことや表18から、基本的に前二者は奥が寝室の前座敷タイプで、後者は鍵座敷タイプが主だということが分かる。また、形態的には、前二者の下手列は奥の広間が広く、上手列は前の座敷が広い喰違い型なのに対し、後者は4室の広

前座敷タイプでも第1クラスターと第2クラスターの違いは、下手列前室である次の間および上手列前室の座敷の開放性にある。第1クラスターの次の間の前面の開放度は92.1%、側面が86.3%、前座敷前面が86.5%、前室相互が98.5%なのに対し、第2クラスターではそれよりも各々20~30%程度低い。また、同じ喰違い型でも、第1クラスターでは奥広間と前座敷間の開放度が61.4%なのに対し、第2クラスターではほとんど閉鎖されている。

これら3つのクラスターの地域的分布を示した表19をみると、前座敷で両前室が開放的な第1クラスターは、胆沢郡を中心に北上川流域に沿って南北方向に広がっている。それに対して、両前室があまり開放的ではない第2クラスターは、東磐井郡や上閉伊郡を中心に北上川東部の丘陵地帯に広がっている。仮に奥広間前座敷では、時代と共に寝室以外の室が次第に開放的になっていったとすると、それは空間的には北上川流域の低地部から進行したのかもしれない。一方、鍵座敷が主の第3クラスターは、東磐井郡や上閉伊郡周辺に分布し、第2クラスターの分布域とも重なっている。前述したように、奥広間鍵座敷は、隣接する前広間鍵座敷の

影響を受けている可能性がある。

表19 2×2型の奥広間の旧郡別クラスター別間取り図数

間取りタイプ	第1クラスター	第2クラスター	第3クラスター	合計
上閉伊郡	4	7	4	15
稗貫郡	1	1	2	4
和賀郡	4	1	0	5
江刺郡	3	0	0	3
胆沢郡	16	2	1	19
西磐井郡	2	0	0	2
東磐井郡	8	15	7	30
気仙郡	1	0	2	3
合計	39	26	16	81

③2×2型間取りの成立と発展

まず、 2×2 型は、1列型間取りから上手列に2室を付加して生まれたことが考えられる。その場合、1室のみの全広間からいきなり 2×2 型に4室化したとは考えにくいので、直接的には1列2室前広間 12)からの発展が想定される。実際に1列型から移行した遠野市菅田家(民番419-1、419-2)をみると、前述したように1列型前広間から新たに上手列に2室(前にザシキ、奥にモノオキ)を増築し、前広間前座敷となっている。なお、前広間の場合は、すでに寝室が下手列に配置されているので、付加された上手列に必ずしも寝室を置く必要はない。このため、この場合の座敷タイプは、前座敷、奥座敷、鍵座敷のいずれのタイプにもなりうる可能性がある。

また、2×1型からの移行も考えられるが、この型も下手列は前広間で奥に寝室があるタイプが主なので、座敷タイプは3タイプのいずれにもなりうる可能性がある。

次に、 1×2 型のいわゆる広間型三間取りからの移行が考えられる。実際に遠野市鈴木家は、復原図(民番455-2)では全広間前座敷だが、現状図(民番455-1)では全広間を二分し、奥広間前座敷に移行している。前述したように、 1×2 型の座敷タイプは、前座敷または鍵座敷である。奥が寝室の前座敷の場合は、下手列に必ずしも寝室を置く必要なないので、広間タイプは前広間、奥広間の両方の可能性がある。が、鍵座敷の場合は、新たに寝室を配置する必要性が高いので、下手列は前広間になりやすいと考えられる。

以上のことから、2×2型の奥広間タイプは、主に広間型三間取りからの移行によって成立した可能性が高いと考えられる。しかも、広間型三間取りの座敷タイプは、前座敷または鍵座敷であるが、後者の場合は奥広間になりにくいので、必然的に奥広間の座敷タイプは、前座敷である可能性が高く、結果として奥広間前座敷は、広間型三間取りの前座敷タイプから生まれてきた可能性が高い。一方、前広間タイプの成立には、1列型の段階で生まれた前広間が、2列型でも発展・維持された経路と、2列型の広間型三間取りから前広間に移行した経路の二つがあることが分かる。前者の場合の座敷タイプは、3座敷タイプのいずれも可能性があるが、後者の場合は前座敷または鍵座敷にほぼ限られてくる。とすると、前広間奥座敷は、1列型の前広間から2列型に移行する際、新たな寝室の必要が生じて生まれた間取りと推定される。ただし、その際新たな寝室を前座敷のように上手列の奥ではなく、前に置いた理由は良くは分からないが、2つの寝室が隣り合うのを避けたかったなどの理由があるのかもしれない。

¹²⁾ 前述したように、1列型で2室の場合、奥広間にはなりにくいと考えられる。

また、ある間取りタイプが成立しても、時代の進展と共に社会経済の発展や隣接する他地域からの影響などにより、間取りタイプが変化することが考えられる。だが、復原図と現状図の両方ある民家で、2×2型内での間取りタイプの移行が認められたのは、東磐井郡室根村小岩家(民番763-1,763-2)1戸のみであった。復原図では、上手列前室がデイ、奥室がナンドの奥広間前座敷だったが、現状図では2室間の壁を撤去した上で、境界線を前方向に移動し、広くなった奥室が床の間を持つオオデイで、狭くなった前室がコデイの奥広間鍵座敷へ移行している。さらに、室呼称による間取りは変化していないが、実質的に間取りが変化したと言えるのが、前述した遠野市柿木家(民番416-1,416-2)である。室呼称からは、復原図、現状図共に奥広間前座敷と判断される。が、遠野市教育委員会編(1977 p.149)は、奥の寝室と前の座敷との間にあった壁が撤去され、寝室が座敷化したと推定している。2事例のみであるが、いずれも前広間鍵座敷の地域と接する地域にあり、室間の壁を壊してまで鍵座敷にした点が注目される。

さらに、前広間前座敷でも鍵座敷化が認められる。前述した九戸郡九戸村木戸場家(民番 44-1, 44-2) は、現状図·復原図共に、室呼称からは前広間鍵座敷と判断されるが、東北大学建 築学科佐藤巧研究室編(1978 p.119)によれば、奥の座敷は元の寝室が座敷化したものである という。2×2型の前広間前座敷の上手列前室·奥室間の開放度をみると、1×2型の場合と 同様に、旧南部藩領ではかなり開放的なのに対して、旧伊達藩領では極めて閉鎖的である。旧 南部藩領では2×2型の前広間前座敷24図すべてに床の間はなく、そのうち構造図7図の上手 列前室・奥室間開放度は5図が100%で、他は67%と50%であった。一方旧伊達藩領の前広間前 座敷8図(うち構造図は6図)の上手列前室·奥室間の開放度は、5図が0%で13)、残り3図 も50~60%であった。また、前広間鍵座敷の上手列2室の広さを比べると、他地域の鍵座敷 では奥の座敷の方が広いのに対して、前広間前座敷が多く分布している九戸郡と二戸郡の鍵座 敷は、明らかに前の座敷の方が広い。つまり、クラスター分析の結果でも明らかになったよう に、九戸郡や二戸郡などでは、前座敷と鍵座敷の違いはあまりなく、寝室と座敷の相互転用が 可能であったため、室間の壁を壊す等の改変を行わなくとも容易に鍵座敷化できたと考えられ る。ただし、前広間鍵座敷の図数の多さの割には、前座敷から鍵座敷への移行が直接確認でき る民家が少ないことを考慮すると、前座敷から鍵座敷への移行は、1×2型の段階に始まり、 2×2型への移行当初時にはある程度終えていたのかもしれない。1×2型でも前座敷の場合 には、前広間への移行に伴い、形式的には上手列に寝室を置く必要がなくなるので、鍵座敷へ の移行が進行した可能性がある。

また、前広間奥座敷の場合も、元々上手列前室・奥室間は開放されているので、鍵座敷にすることは難しくはないと考えられる。上手列の判別分析でも明らかになったように、実際には前室がやや閉鎖的な鍵座敷や逆に前室がやや開放的な奥座敷などもあり、両座敷タイプの区別がはっきりつくわけではなく、中間的なタイプも少なくないと考えられる。

(以下次号に続く)

¹³⁾ 形態図2図についても、上手列前室・奥室間に床の間、仏壇等が配置されているので、開放度は0%と判断した。